

ドライブレコーダーの活用

中部ブロック事業用自動車安全対策会議
令和元年10月～12月

一般貸切旅客自動車運送事業者のみ対象

一定の性能を満たすドライブレコーダーによる映像の記録・保存やその記録を活用した指導・監督の義務付け。

【平成29年12月1日施行】

ドライブレコーダーにより記録すべき情報及びドライブレコーダーの性能を定める告示

【平成28年11月17日 国土交通省告示第1346号】

- ・ドライブレコーダーにより記録すべき情報及び性能要件に関するもの

旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針

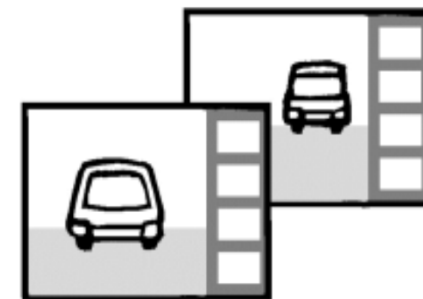
【最終改正 平成30年6月1日 国土交通省告示第708号】

- ・一般貸切旅客自動車運送事業者における指導及び監督の内容
 - ①ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転
 - ②ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有

ドライブレコーダーを活用しましょう。

ドライブレコーダーは、車両の周囲や運転者の映像、速度などを記録し、後から状況確認ができる機器です。
また、運転を「見える化」できるため、以下の2つの観点から、
「運転者を守る」ことに役立ちます。

- ①映像を活用して、運転者に問題点を明確に理解させ、適切な再発防止対策を講じる等により、
運転者を事故から守る。
- ②事故が起こった際に、記録された映像を活用することで、適切な運転を行っていた
運転者を事故の責任問題から守る。



① 映像の確認・収集

「事故」、「ヒヤリ・ハット」、「運転に関する苦情」があった場合には、映像を確認し、該当部分を切り出して保存



② 映像の分析

切り出した映像から、運転の問題点等を分析



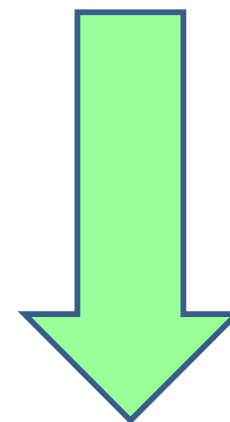
③ 個別運転者に指導

運転者に対して指導を行い、問題点を是正



④ フォローアップ

指導後の運転映像を確認
指導が反映されているかを確認



⑤ 映像を共有し集団に指導

ヒヤリ・ハットの映像などを講習で活用し、運転技術の向上に役立てる

① 映像の確認・収集

○「事故」、「苦情」、「ヒヤリ・ハット」、については映像を確認しましょう。

映像を絞り込むための留意点

苦情

- ・ 申出者からの十分な情報がないと映像の特定が難しいため、十分な情報がない場合には、電話などで問い合わせる。

共通

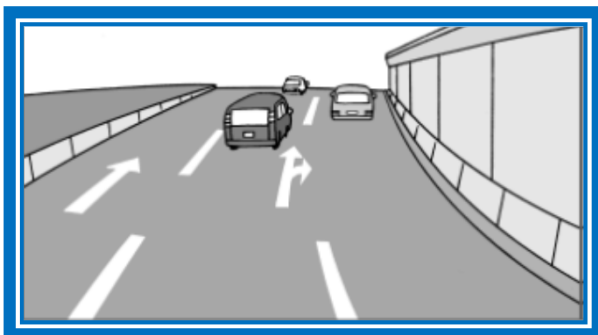
- ・ 「時刻」、「場所」、「内容」を運転者や苦情の申出者などから聴き取る。

ヒヤリ・ハット

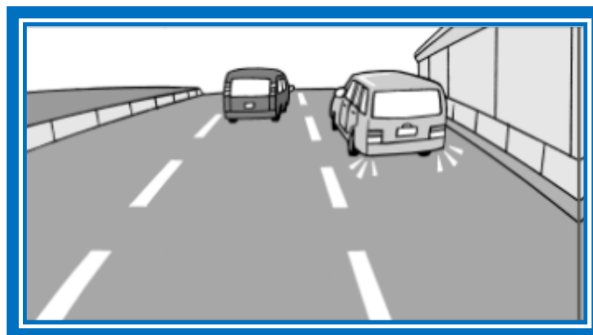
- ・ 運転者に原因がある場合のヒヤリ・ハットの情報は集まりづらい傾向がある。
- ・ 運転者が自己申告しやすい方法を考える。

② 映像の分析

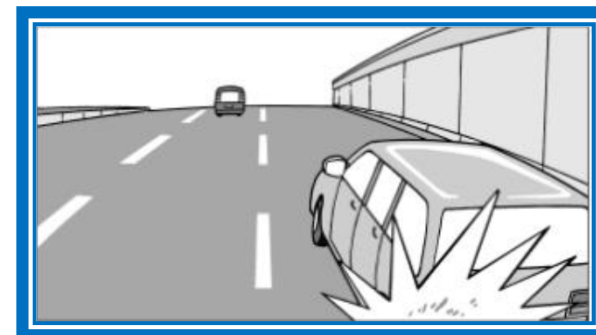
○切り出した映像から、**運転の問題点等**を分析しましょう。



① 事故の3分前から事故が起こった後の映像まで一度確認する



② 問題箇所に近づいたら、コマ送りや一時停止で詳しく確認する



③ 事故の原因をしっかりと分析し、自車だけではなく、相手車両の事故直前までの動きを確認して分析を行う

○問題点の分析では、①**運転者**、②**相手**、③**車両**、④**走行環境**、⑤**運行管理**の5つの視点で考えることを心がけましょう。

問題点の例

- 運転者 : 周囲の確認が不足している。
- 相手 : 相手車両が急ブレーキを作動させた。
- 車両 : 運転支援装置が装着されていない。
- 走行環境 : 前方の車両の挙動が不安定である。
- 運行管理 : 負担の大きい労働日程になっている。 等

③ 個別運転者に指導

- 個別指導では、一方的に問題点を指摘するのではなく、運転者に問題点と原因を考えさせるよう心がける。
- 運転者が「出来ていた」と思っているのに、「実際は出来ていなかった」場合に事故が起こりやすいので、映像を用いて運転者の認識のずれを是正させることが重要。
- 問題行動そのものだけでなく、問題行動が出てしまった原因まで含めて再発防止策を考えるようにする。

個別指導の基本的な例

- ① 事故に関する運転者の認識を確認する。
- ② 映像を活用して、運転者の認識と実際の状況にずれがないかを確認する。
- ③ 背景にある原因について議論する。
- ④ 再発防止策を記録した上で、フォローアップを行うことを確認する。
- ⑤ 再発防止策が反映されているかを確認する。

※注：一方的な説明にならないように。
再発防止策は、なるべく具体的に記録する。
背景にあった原因も踏まえた内容にする。

直接的な原因

- ・車間距離不足
- ・脇見、居眠り 等

ドライブレコーダーの
映像で確認可能

背景にある原因

- ・急ぎ、焦り
- ・渋滞等による運行の遅れ

ドライブレコーダーの
映像で確認不可能

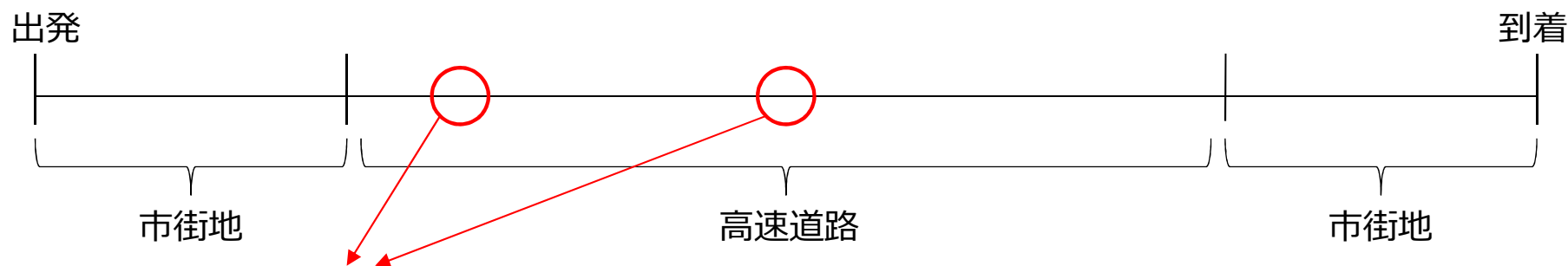
重要

④ フォローアップ

- 個別指導の1～2週間後にドライブレコーダーの映像を確認し、指導が反映されているかを確認しましょう。
- 事故を起こした時間帯・交通状況に近い場面から最低でも3分程度を2ヶ所程度選んで確認するようにしましょう。
- 指導が適切に反映されていない際には、再度、指導を行きましょう。
(指導が反映されるまで、何度でもフォローアップしましょう。)



(例) 高速道路で車間距離を詰めすぎて事故を起こした運転者の場合



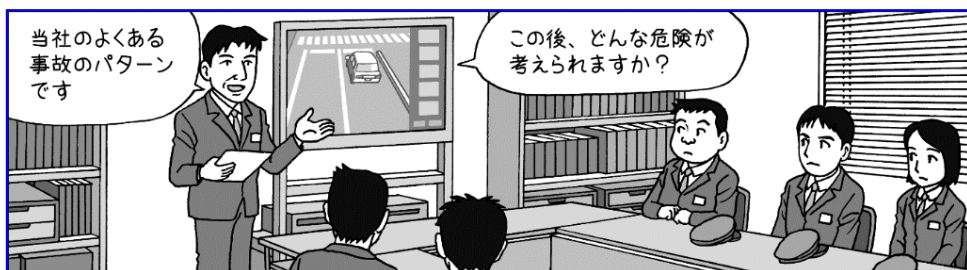
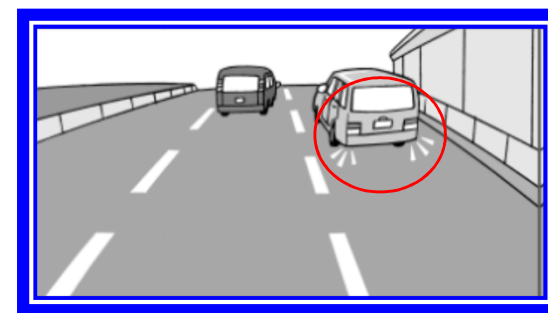
- ✓ 1～2週間後に、高速道路で車間距離が詰まっていないか、最低でも2カ所(1カ所につき3分程度)を確認しましょう。
- ✓ 確認する映像を選ぶ際には、高速道路に乗った直後や、中だるみしやすい時間帯など、特徴のある箇所を選ぶなどの工夫をしましょう。

⑤ 映像を共有し集団に指導

- 年1回以上、「自社で増加している事故」、「頻繁に通るルートでのヒヤリ・ハット」、「安全な運転」などについて運転者全体に集団教育することで、会社全体の安全性を高める。
- 集団教育は、参加型で進め、運転者が自由に発言できるように気を配りましょう。
(管理者は、最後に答えを言うなど。)
- 上記以外でも、事故やヒヤリ・ハットがあった場合には、速やかに社内で共有し、同種の事故等の防止を図ることを心がけましょう。

集団教育のイメージ

- ① 映像を見せつつ、運転者にどういった危険があるか等について、発言を促す。
- ② 意見が出尽くしたら、管理者から説明を行う。
 - ・ コマ送りするなどして、しっかりと映像を確認させましょう。
 - ・ 右記のようにポイントとなる部分を丸で囲んだりするとよい。



ドライブレコーダーを活用して安全運転、安全指導を！！

○ **ドライブレコーダーの活用方法は様々**

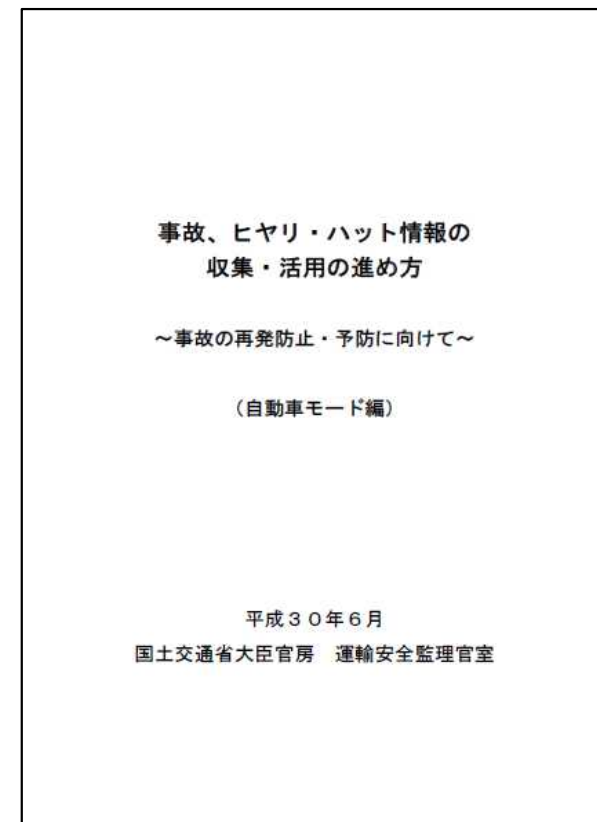
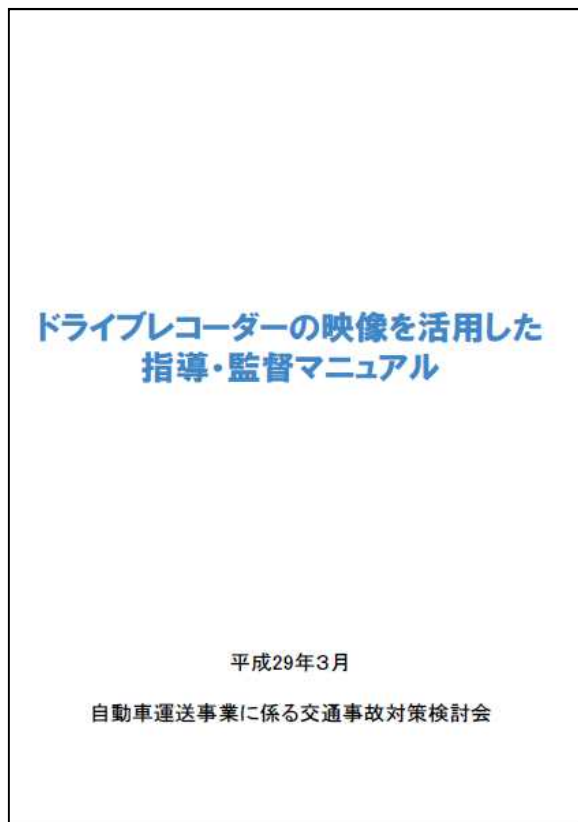
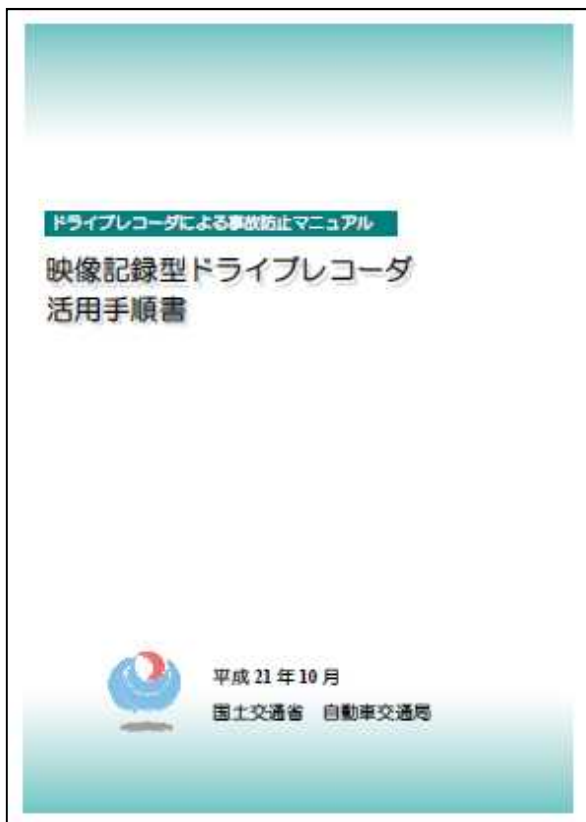
- ・ 事故・ヒヤリ・ハット等の収集・分析
- ・ 教育の実施
- ・ 運輸安全マネジメントの活用 など

○ **事業者での対応**

経営者又は運行管理者等が対応し、教育環境の整備、教育の実施を行うことが望ましいと考えられます。

ただし、はじめは欲張らず、「データを収集してみる」、「収集した画像を事業所内で見してみる」、「どうすれば事故、ヒヤリ・ハットが防げるか話し合ってみる」からはじめてみてください。

ある程度慣れてきたら、社内の組織化を検討してみてください。



※参考

「映像記録型ドライブレコーダ活用手順」

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03driverec/resource/data/order.pdf>

「ドライブレコーダーの映像を活用した指導・監督マニュアル」

http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03manual/data/drive-rec_manual.pdf

「事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用の進め方」

<https://www.mlit.go.jp/common/001061869.pdf>